

2012 年 4 月 19 日 (木)
参－102 会議室

民主党 成長戦略・経済対策 PT 内
第 1 回 ライフイノベーション小委員会 次第

○進行：委員長 足立信也

1. 小委員会の設置目的について
成長戦略・経済対策 PT 事務局長 近藤洋介衆議院議員
2. 役員について
3. ライフイノベーションによる健康大国戦略の進捗状況について国家戦略室よりヒアリング
内閣官房国家戦略室内閣審議官 道盛 大志郎
4. 医療イノベーション推進室についてヒアリング
医療イノベーション推進室次長 藤原 康弘

* 陪席：経産省、厚労省、文科省

5. 今後の進め方について

ライフイノベーション小委員会 役員名簿（案）

委員長	足立 信也（参）
副委員長	文部科学部門 石井 登志郎（衆）
	鈴木 寛（参）
	厚生労働部門 吉田 統彦（衆）
	川合 孝典（参）
	経済産業部門 稲富 修二（衆）
	姫井 由美子（参）
事務局長	川合 孝典（参・副委員長と兼務）
代理	花咲 宏基（衆）
次長	勝又 恒一郎（衆）
次長	小西 洋之（参）

健康大国戦略の進捗状況について

平成 24 年 4 月 19 日

国 家 戦 略 室

新成長戦略
～「元気な日本」復活のシナリオ～

2010年6月18日

(健康大国戦略部分)

強みを活かす成長分野

(2) ライフ・イノベーションによる健康大国戦略

【2020年までの目標】

『医療・介護・健康関連サービスの需要に見合った産業育成と雇用の創出、新規市場約 50 兆円、新規雇用 284 万人』

(医療・介護・健康関連産業を成長牽引産業へ)

我が国は、国民皆保険制度の下、低コストで質の高い医療サービスを国民に提供してきた結果、世界一の健康長寿国となった。世界のフロンティアを進む日本の高齢化は、ライフ・イノベーション（医療・介護分野革新）を力強く推進することにより新たなサービス成長産業と新・ものづくり産業を育てるチャンスでもある。

したがって、高い成長と雇用創出が見込める医療・介護・健康関連産業を日本の成長牽引産業として明確に位置付けるとともに、民間事業者等の新たなサービス主体の参入も促進し、安全の確保や質の向上を図りながら、利用者本位の多様なサービスが提供できる体制を構築する。誰もが必要なサービスにアクセスできる体制を維持しながら、そのために必要な制度・ルールの変更等を進める。

(日本発の革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発推進)

安全性が高く優れた日本発の革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発を推進する。産官学が一体となった取組や、創業ベンチャーの育成を推進し、新薬、再生医療等の先端医療技術、情報通信技術を駆使した遠隔医療システム、ものづくり技術を活用した高齢者用パーソナルモビリティ、医療・介護ロボット等の研究開発・実用化を促進する。その前提として、ドラッグラグ、デバイスラグの解消は喫緊の課題であり、治験環境の整備、承認審査の迅速化を進める。

(アジア等海外市場への展開促進)

医療・介護・健康関連産業は、今後、高齢社会を迎えるアジア諸国等においても高い成長が見込まれる。医薬品等の海外販売やアジアの富裕層等を対象とした健診、治療等の医療及び関連サービスを観光とも連携

して促進していく。また、成長するアジア市場との連携（共同の臨床研究・治験拠点の構築等）も目指していく。

（バリアフリー住宅の供給促進）

今後、一人暮らしや介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、高齢者が居住する住宅内での安全な移動の確保や転倒防止、介助者の負担軽減等のため、手すりの設置や屋内の段差解消等、住宅のバリアフリー化の促進が急務である。このため、バリアフリー性能が優れた住宅取得や、バリアフリー改修促進のための支援を充実するとともに、民間事業者等による高齢者向けのバリアフリー化された賃貸住宅の供給促進等に重点的に取り組む。

（不安の解消、生涯を楽しむための医療・介護サービスの基盤強化）

高齢者が元気に活動している姿は、健全な社会の象徴であり、経済成長の礎である。しかし、既存の制度や供給体制は、近年の急速な高齢化や医療技術の進歩、それに伴う多様で質の高いサービスへの需要の高まり等の環境変化に十分に対応できていない。高齢者が将来の不安を払拭し、不安のための貯蓄から、生涯を楽しむための支出を行えるように医療・介護サービスの基盤を強化する。

具体的には、医師養成数の増加、勤務環境や処遇の改善による勤務医や医療・介護従事者の確保とともに、医療・介護従事者間の役割分担を見直す。また、医療機関の機能分化と高度・専門的医療の集約化、介護施設、居住系サービスの増加を加速させ、質の高い医療・介護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。

（地域における高齢者の安心な暮らしの実現）

医療、介護は地域密着型のサービス産業であり、地方の経済、内需を支えている。住み慣れた地域で生涯を過ごしたいと願っている高齢者は多く、地域主導による地域医療の再生を図ることが、これからの地域社会において重要である。具体的には、医療・介護・健康関連サービス提供者のネットワーク化による連携と、情報通信技術の活用による在宅での生活支援ツールの整備などを進め、そこに暮らす高齢者が自らの希望するサービスを受けることができる社会を構築する。

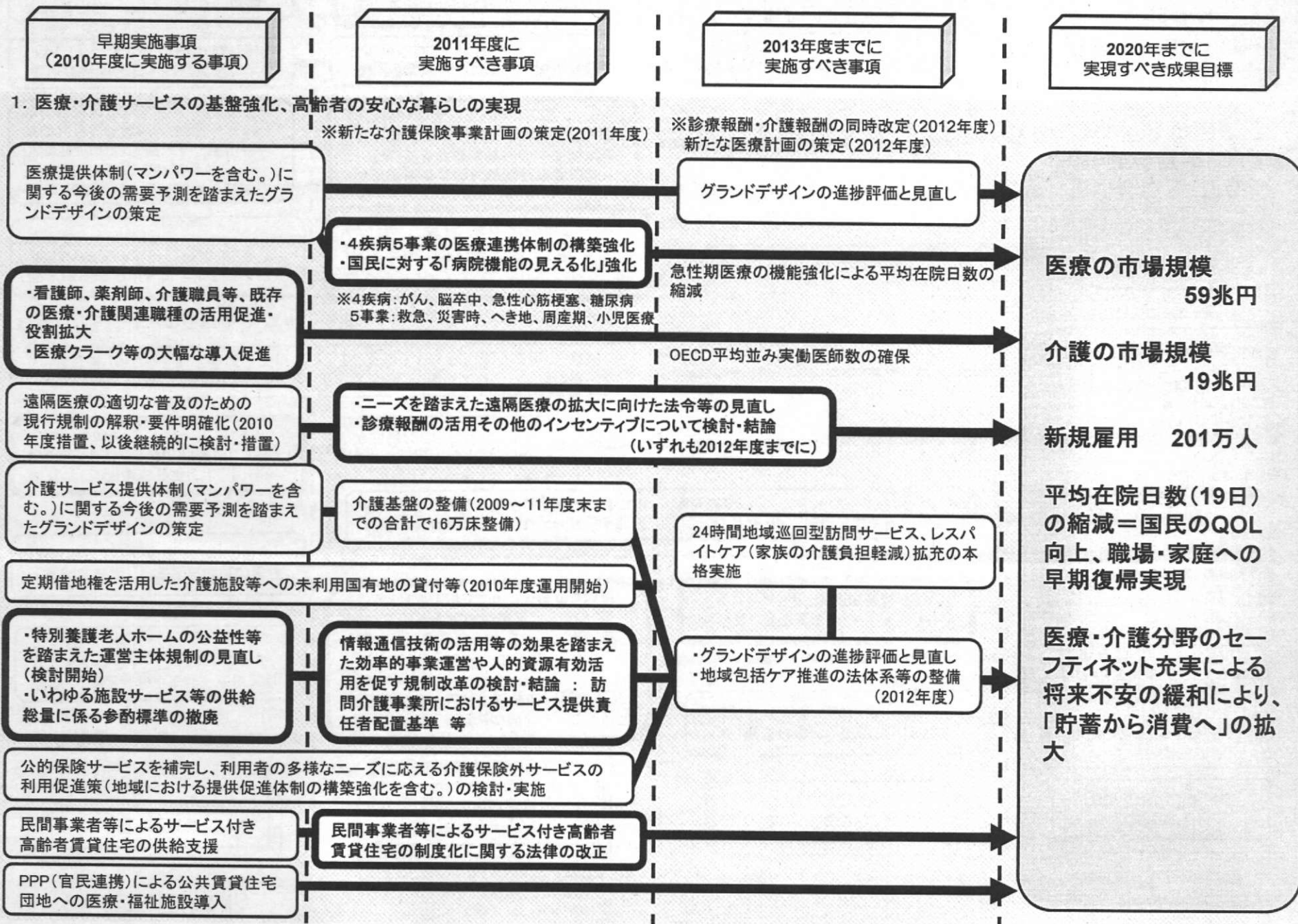
高齢者が安心して健康な生活が送れるようになることで、生涯学習や、

教養・知識を吸収するための旅行など、新たなシニア向けサービスの需要も創造される。また、高齢者の起業や雇用にもつながるほか、高齢者が有する技術・知識等が次世代へも継承される。こうした好循環を可能とする環境を整備していく。

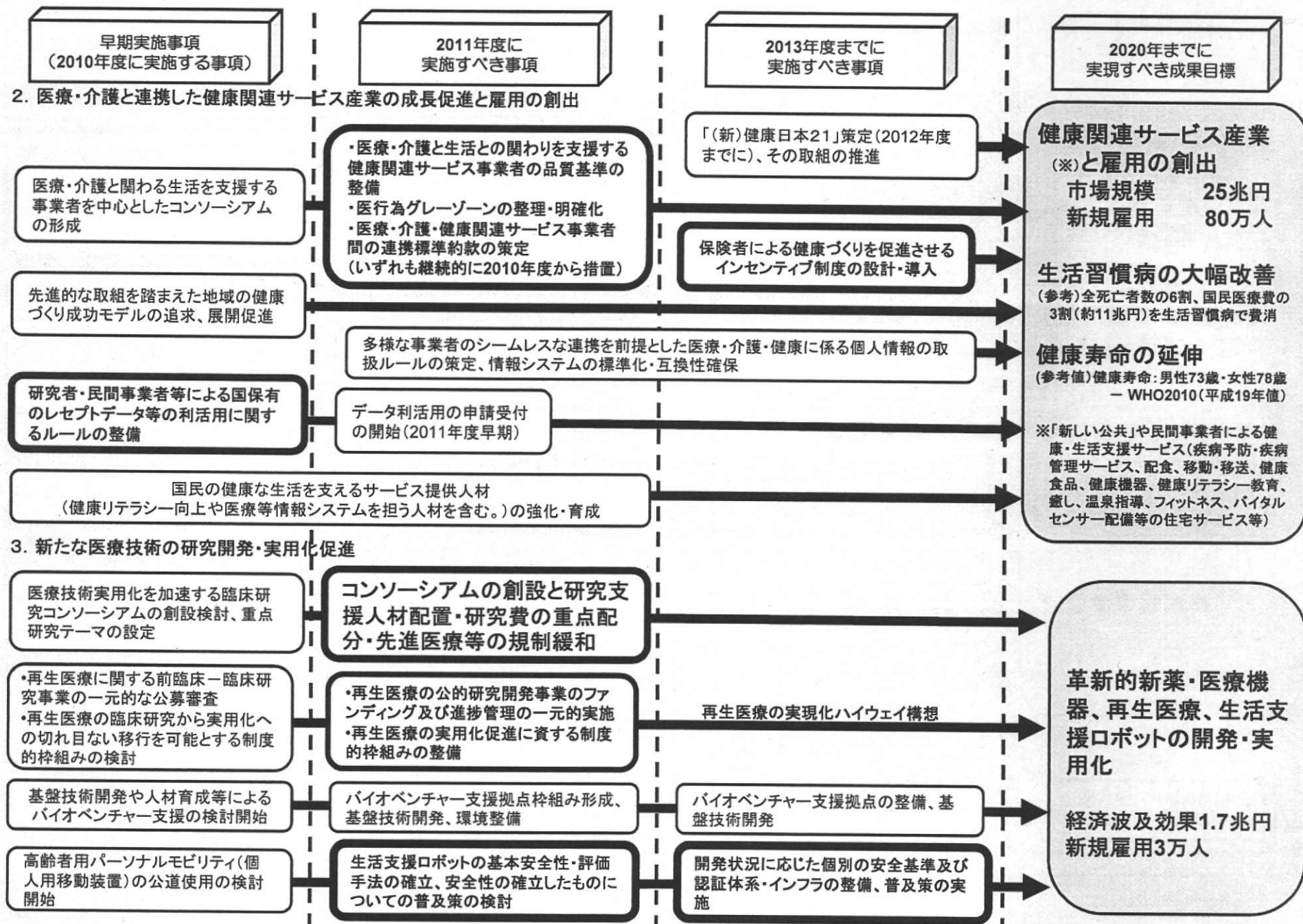
これらの施策を進めるとともに、持続可能な社会保障制度の実現に向けた改革を進めることで、超高齢社会に対応した社会システムを構築し、2020 年までに医療・介護・健康関連サービスの需要に見合った産業育成と雇用の創出により、新規市場約 50 兆円、新規雇用 284 万人を目標とし、すべての高齢者が、家族と社会のつながりの中で生涯生活を楽しむことができる社会をつくる。また、日本の新たな社会システムを「高齢社会の先進モデル」として、アジアそして世界へと発信していく。

成長戦略実行計画（改訂工程表） （健康大国戦略関係）

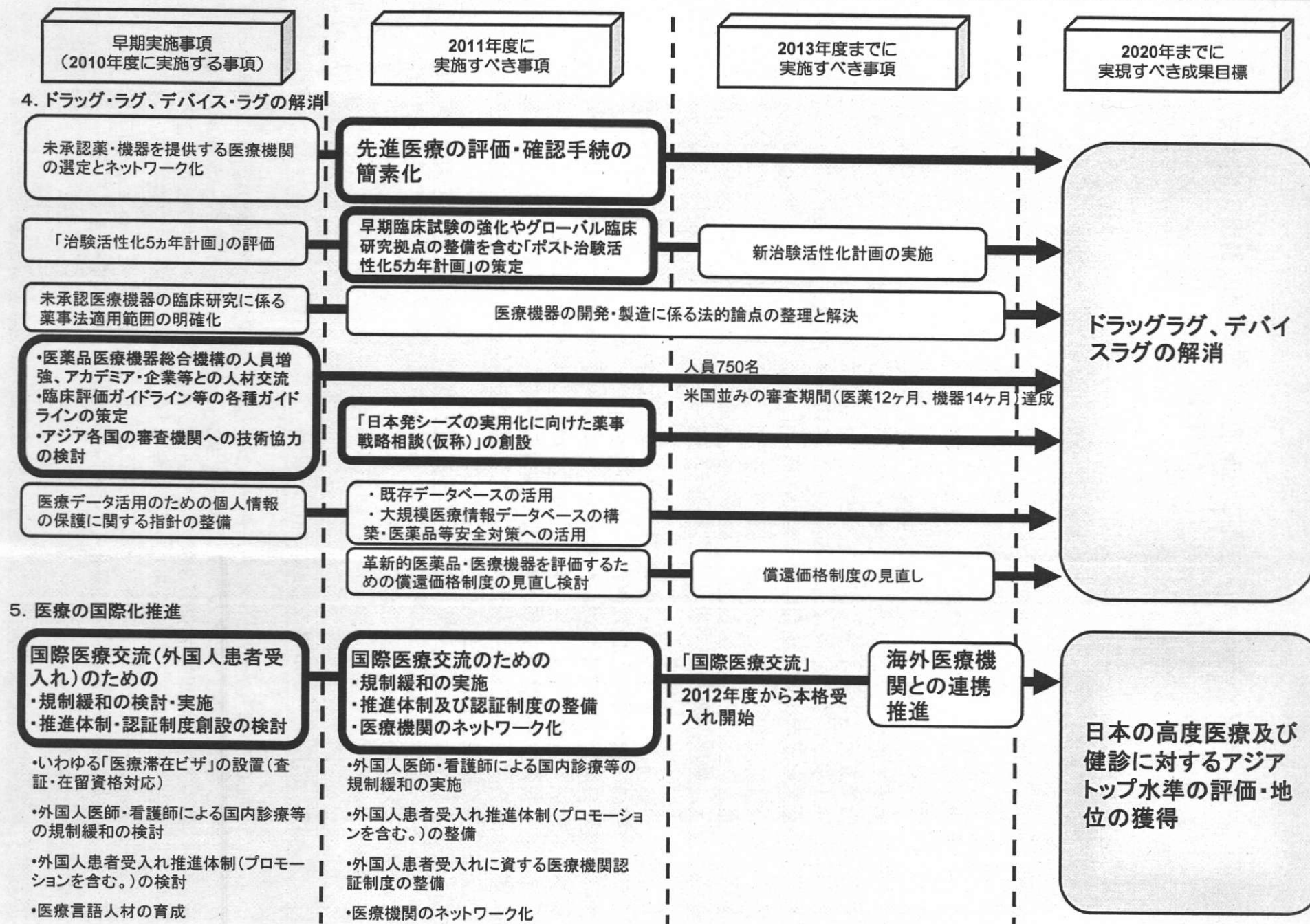
Ⅱ 健康大国戦略



Ⅱ 健康大国戦略



Ⅱ 健康大国戦略



イノベーションを通じた新産業・新市場の創出に向けて (抜粋)

平成24年3月2日

岩田 一政

緒方 貞子

古賀 申明

長谷川 閑史

米倉 弘昌

これまで我が国の経済は、良質な人材としての豊富な労働力、円滑な資金供給を可能にした資本力、そしてイノベーションを引き起こす高い技術力・創造力で支えられてきた。経済を再生し、力強い成長を取り戻すために、今こそオールジャパンで、広くイノベーションの動きを促進し、新たな市場の開拓や新産業と雇用の創出を目指すべきである。

1. 新成長戦略のフォローアップの実施

政府は、引き続き、新成長戦略で示した工程表に沿って、実現すべき成果目標の確実な実現に取り組むことが重要である。

日本再生戦略策定にあたっては、まず新成長戦略の施策のフォローアップを行い、実行が遅滞していたり、加速化が必要な取組を抽出し、障害となっている要因や対応策を整理・具体化し強力に推進すべきである。その際、施策の進捗状況だけでなく、期待されていた効果が出ているかどうかについても可能な限り評価するべきである。

その上で、新たな取組についても検討・追加を行い、具体化に向けた取組を進めるべきである。なお、この際、東日本大震災や原発事故への対応も十分踏まえて行うべきである。

2. 新産業・新市場の創出に向けた取組

戦略7分野のうち、「イノベーションを通じた新産業・新市場の創出」の観点から特に重要な「ライフ・イノベーション」、「グリーン・イノベーション」、「科学・技術・情報通信」の3分野について、1. の観点から検討したところ、強化すべきと考える取組を示した（「科学～」については3. で記載）。

なお、今後のフォローアップの中でさらにこの作業を進めるとともに、3分野以外でも同様の観点で強化すべき取組を抽出し、推進すべきである。

(1) ライフ・イノベーション

世界の医薬品・医療機器市場が拡大する一方で、国内市場は輸入超過である。我が国の高い技術力を活かした医療技術を早期に実用化することで、国際競争力のある日本発の医薬品・医療機器・再生医療を生み出していくべきである。

このため、次世代医療を研究から実用化まで一気通貫で取組む体制の整備やドラッグラグ、デバイスラグ解消の取組をはじめ、医療分野が日本の再生を担う新しい成長産業に育つことを目指した規制・制度改革等に果敢に取り組むべきである。また、これらの取組を盛り込んだ「医療イノベーション戦略」を早急に具体化するべきである。

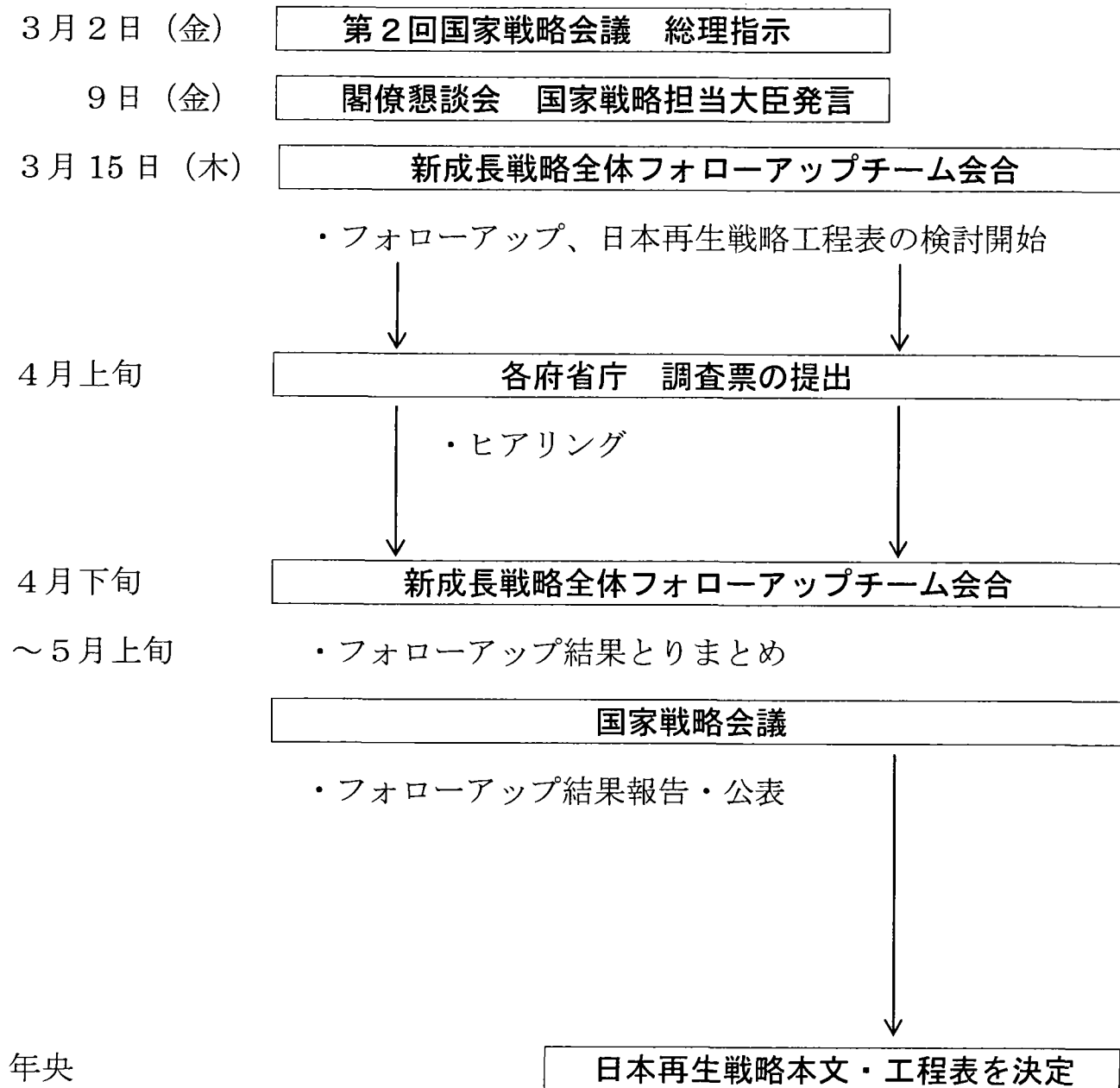
さらに、ICT を最大限利活用した遠隔医療や新たに内外需開拓の可能性のあるヘルスケア産業等の拡大のための制度整備にも取り組むべきである。このため、まず、以下の取組等を進めるべきである。

- ・ オールジャパンの創薬体制となる「創薬支援機構」を速やかに設置するべき。
- ・ 医療機器・医薬品・再生医療の各特性に適合するよう規制・制度を見直すべき。特に医療機器は、条件付承認を活用して迅速に市場に投入できる仕組みを導入するべき。
- ・ 初診・急性期でも遠隔医療が可能かどうかについて柔軟に医療現場で判断できることを明確化すべき。また、遠隔医療の普及拡大、処方せん電子化に向けた具体的道筋を示すべき。
- ・ ヘルスケア産業や育児支援産業等、新たに市場と雇用を創出する事業について法律上の措置を講じる等、支援するための仕組みを構築するべき。

スケジュール

<新成長戦略全体フォローアップ>

<日本再生戦略工程表>



新成長戦略全体フォローアップ 進捗状況・施策効果調査 調査票様式

資料4

(取りまとめ担当府省庁:〇〇〇省)

項目番号	項目名	部局名	2010年度の実施状況	2011年度の実施状況	施策の進捗に対する自己評価	施策の成果・効果(数字)	加速化を図る施策
1	・新成長戦略 工程表の小 項目ごとに 項目名を記 載	〇〇〇省 〇〇〇局 〇〇〇課 関係省庁 〇〇〇省 〇〇〇局 〇〇〇課	・工程表の「2010年度に実施す る事項」に沿って、施策の実施 状況を記載	・工程表の「2011年度に実施す べき事項」に沿って、施策の実 施状況を記載	・工程表に基づく施策のこれ までの進捗について、A～D のいずれかを記入 A:実施済みかつ成果あり (工程表の期限どおり 全て実施、かつ、2020 年の成果目標の実現 に向けて着実に成果・ 効果がでていることが 確認されたもの) B:実施済み (工程表の期限どおり 全て実施したが、2020 年の目標に向けた 成果が出ていることが 確認できなかったもの) C:一部実施 (工程表の一部を実施 したが、全ては実施で きていない) D:未実施 (工程表の施策が実施 できていない) E:その他 (工程表の施策の実施 を断念等) 【ボトルネック、解決策】 ・工程表の期限内に全て実 施できなかった場合(C～E) には、実施上ボトルネックと なっている課題等、及び、そ の克服に必要なものを記載 ・Eとした場合は、その具体 的内容を記載	・工程表に基づく施策の具体的な 成果や効果について、数字で記載 ※必須記載事項 【2020年の成果目標の達成状況】 ・対応する新成長戦略の2020年の 成果目標に対して現時点において どのような成果が上がっている か、数値等によりできる限り定量 的かつ具体的に記載 ・データ把握の制約等のために成 果目標に対応した直近の数値が 示せない場合には、成果目標の 進捗を示す代表的・代替的な評価 指標とその数値を記載 【ボトルネック、解決策】 ・2020年の成果目標の実現状況 が当初の伸び率等の想定に比し て十分でない場合には、ボトル ネックとなっている社会経済的、政 策的課題等や、更に成果・施策効果 をあげるための解決策及びその 実施スケジュール等を記載	・工程表の「2013 年度までに実施す べき事項」のうち、 すでに実施した施 策、又は、2012年 度に前倒して実施 することを検討し ている施策があれば、その施策の内 容を記載

医療イノベーション5か年戦略の基本的な考え方

平成24年4月

内閣官房
医療イノベーション推進室

医療イノベーション会議

医療イノベーションとは:

医薬品、医療機器や再生医療をはじめとする最先端の医療技術の実用化
⇒ 国際競争力の高い関連産業を育成し、その成果を国民の医療・健康水準の向上に反映させることを目指す

(「ライフイノベーションによる健康大国戦略」)



「新成長戦略実現会議」(平成22年11月8日)で、「医療イノベーション会議」の設置を決定。(設置当初は、内閣官房長官が議長)

【メンバー】 ※本年から下記のメンバーに変更(今年2月に開催予定)

議長: 国家戦略大臣

構成員: 官房副長官、文科大臣、厚労大臣、経産大臣、総務大臣、
科学技術担当大臣

産業界代表(医薬品、医療機器)、学界代表

医療イノベーション推進室

産学官より人材を集めた、医療イノベーションを推進する「**国の司令塔**」
(平成23年1月7日に内閣官房に設置)

【現在の体制】

室長：松本洋一郎（東京大学）

室長代行：岡野光夫（東京女子医科大学）

特別顧問：田中耕一（島津製作所）

次長：産業界（医薬品、医療機器）

学界（東大、京大、阪大、国立がんセンター、国立循環器センター）
官（内閣官房）

室員：産業界（医薬品、医療機器業界等）

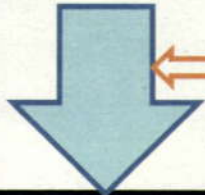
官（文科省、厚労省、経産省、総務省）

学界（国立がん研究センター、国立循環器病センター）

医療イノベーション5か年戦略の基本的考え方①

【目標】

- ・医療関連分野を成長産業に育成
 - ・世界最高水準の医療を国民に提供（患者目線での医療の質向上）
- ⇒我が国の持続的な経済成長と健康長寿社会の実現を目指す



主要な課題：①欧米からの輸入依存、②支援の分散化
③次世代医療普及のためのインフラ未整備、④全般的な保守的志向

- ・欧米において開発された医薬品・医療機器に依存している我が国の医薬品・医療機器産業の国際競争力強化
⇒革新的な新薬・医療機器を創出する技術・インフラ・制度などの基盤確立と産業構造改革・国際標準取得等による産業力強化
- ・再生医療、個別化医療など次世代医療を実現できる体制構築
⇒次世代医療の実用化に不可欠な大規模なインフラ（医療IT含む）、制度・運用の強化、技術開発・産業力強化、医療システムの整備

今後5年間で、革新的な新薬・医療機器を創出する技術・インフラ・制度などの基盤を確立することが当面の目標

医療イノベーション5か年戦略の基本的考え方②

【基本的な考え】

- ・20年後を見据えた、既存の仕組み・思考に捉われない施策
 - ・我が国の強みを伸ばす視点で基礎から実用までの切れ目ない一貫した支援
 - ・ボトルネック部分を解消して、重点的に支援する分野を絞り込み
- ⇒支援が全体最適となるように努める

特に以下の点を重点化

- ・国内におけるシーズ開発力の強化
- ・シーズ開発を確実に実用につなげる橋渡し・臨床開発の強化
- ・技術開発との相乗効果により大きなシステム・イノベーションにつながるような規制・制度改革
- ・医療分野の産業としての競争力を高める周辺産業・技術の強化
- ・海外への市場拡大と国内生産力の向上



そのための方法

- ・規制・制度改革と予算支援の一体的な実施
- ・予算の柔軟な活用・運用
- ・共通基盤の集約化・大規模化
- ・抜本的システム改革と短期の成功事例作り

- 未来型医療(個別化医療、再生医療等)により医療システムを抜本的に変革
- 医薬品・医療機器産業を日本の成長産業に
- 医療の質を上げつつ医療費の増大を抑える、費用対効果の高い医療を実現

医療イノベーション5か年戦略における主な取り組み①

I 革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略

●「日の丸」印の医薬品・医療機器の創出と産業競争力強化

- ①国内のアカデミアへの技術開発支援の充実・重点化によるシーズ開発力の強化
- ②国内のアカデミアの優れた基礎研究の成果を実用化研究につなげるためのオールジャパン体制による橋渡し機能強化
 - － 新薬(バイオ医薬品を含む)・医療機器の開発に必要なインフラの整備
 - － ベンチャーをはじめとする周辺産業の育成 等
- ③国際水準の臨床研究・治験環境の強化(臨床研究中核病院等の機能強化を含む)
- ④イノベーションを促す承認審査や保険償還等の制度・運用の強化
 - － PMDAの審査体制の強化
 - － 医療機器の特性に鑑みた規制のあり方の検討
 - － レギュラトリーサイエンスの推進(国衛研の強化等)
 - － イノベーションの適切な評価 等
- ⑤企業競争力の強化
 - － 高度なものづくり技術を有する異業種・中小企業の新規参入促進
 - － 研究開発税制の拡充
 - － 医療機器の国際標準取得
 - － 医療技術・サービス等が一体となった海外進出による海外への市場拡大の推進 等

●患者目線にたった医薬品・医療機器提供体制の整備

- ①医療上必要な世界標準の医薬品・医療機器のラグの解消
- ②極めて患者数の少ない疾患治療薬・医療機器の開発支援強化

医療イノベーション5か年戦略における主な取り組み②

Ⅱ 世界最先端の医療実現のための5か年戦略

(個別化医療)

- ①研究の推進
- ②個別化医療推進のためのインフラ整備(バイオバンク、医療ICTインフラの強化、メディカルインフォマティクス機能強化等)
- ③個別化医療の普及に必要な制度・運用の強化
- ④個別化医療を支える新たな医薬品・医療機器の開発推進

(再生医療)

- ①研究資金の重点化・拡充
- ②再生医療推進のために必要な細胞のストック機能・細胞培養施設などのインフラ整備(ストックする細胞について我が国発の規格・標準の確立を含む)
- ③再生医療を迅速に実用化させるための制度・運用の強化
- ④再生医療製品の開発促進(重点技術に集中して関係省庁が連携して成功事例を生み出す仕組み構築)と製造・販売産業等の振興

(その他の医療イノベーション推進のための横断的施策)

- ①大学、ナショナルセンター等が連携したオールジャパンの研究連携体制の構築
- ②知的財産戦略の強化
- ③情報通信技術の活用・ネットワーク化による医療サービス・技術の高度化
- ④医療イノベーションを担う人材の育成

医療イノベーション5か年戦略策定の進め方

平成24年
2月15日

医療イノベーション会議幹事会

2月24日

医療イノベーション会議

2月～4月

実務者レベル会合

4月

医療イノベーション会議幹事会

5月

医療イノベーション会議

日本再生戦略

革新的医薬品・医療
機器産業発展のため
の政策対話